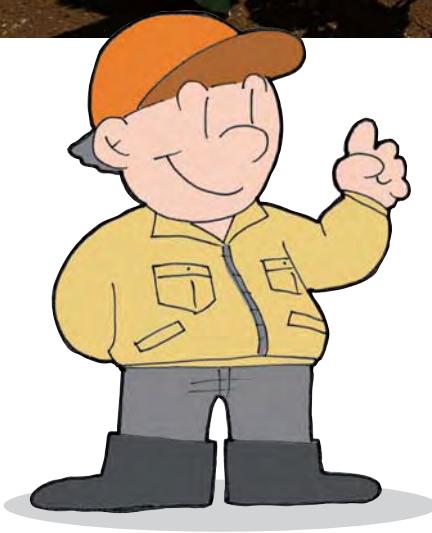


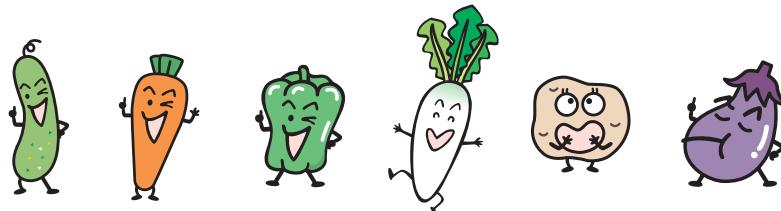
活かす、都市農業!

緑ある豊かなまちづくりに向けて

都市農業振興基本法の制定を契機に



高めよう、都市農地と農業の価値
活かそう、都市とともに生きる農業

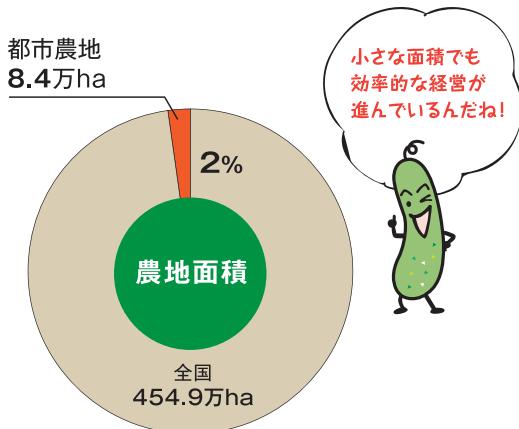




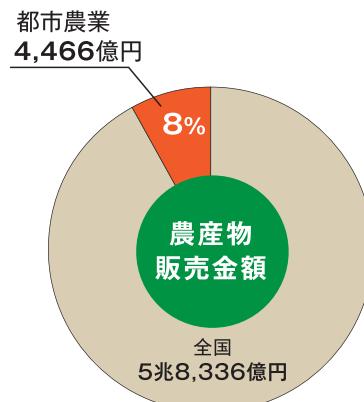
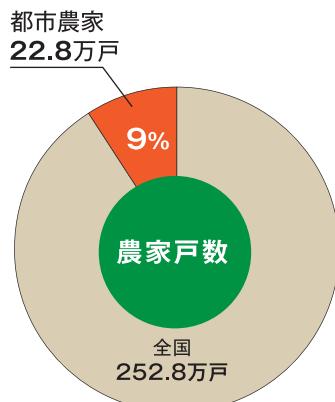
都市農業って、どんな農業？

- 都市農業とは、「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」を指します。
- 市街化区域農地の面積は、日本の全農地の2%程度ですが、野菜・果樹等を中心に、都市近郊という立地条件を活かした効率的な農業が営まれています。

農地面積はわずか2%



農家数や販売金額は全国合計の約1割



資料：農家戸数、販売金額は、平成23年に農林水産省が実施した「都市農業に関する実態調査」及び「農林業センサス」(平成17年、22年)、「耕地及び作付面積統計」(平成24年)、「固定資産の価格等の概要調査」(平成23年)、「都市計画年報」(平成23年)を用いた推計。※「販売金額」には、市街化区域以外の生産分も一部含まれる。

都市農業の役割とは？



新鮮で安全な農産物の供給



消費者が求める新鮮で安全な農産物の供給と、「食」と「農」に関する情報提供等の役割

災害時の防災空間



火災時における延焼防止や地震時の避難場所、仮設住宅建設用地等のための防災空間としての役割

農業体験・交流の場



都市住民や学童の農業体験や、農産物直売等を通じた生産者と消費者のふれあいの場としての役割

都市住民の農業への理解の醸成



身近に存在する都市の農業を通じて、地方も含めた日本の農業全体への理解を醸成する役割

心やすらぐ緑地空間



緑地空間や水辺空間を提供し、都市の生活に「やすらぎ」と「潤い」をもたらす役割

国土・環境の保全



都市の中の自然として、雨水の保水、地下水の涵養、生物の保護等に資する役割

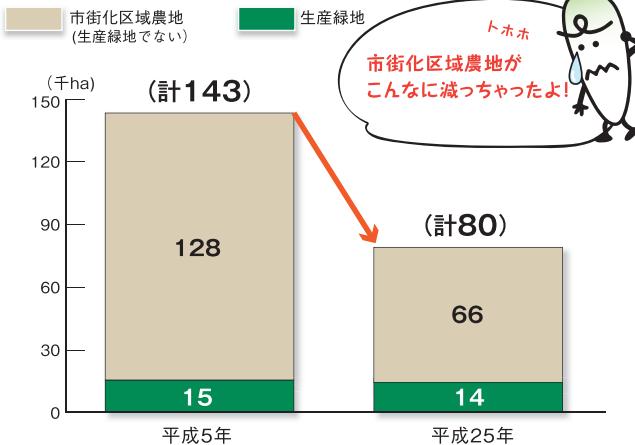
資料：農林水産省「都市農業の多様な役割」をもとに全文作成



都市農業は衰退の危機にある?

都市農地は20年でほぼ半減!

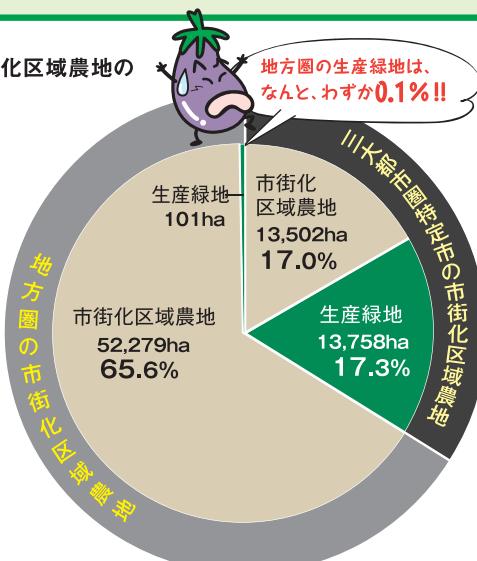
■市街化区域農地面積の推移



資料:総務省「固定資産の価値等の概要調査」

地方圏では生産緑地が
ほとんど導入されていない!

■市街化区域農地の内訳



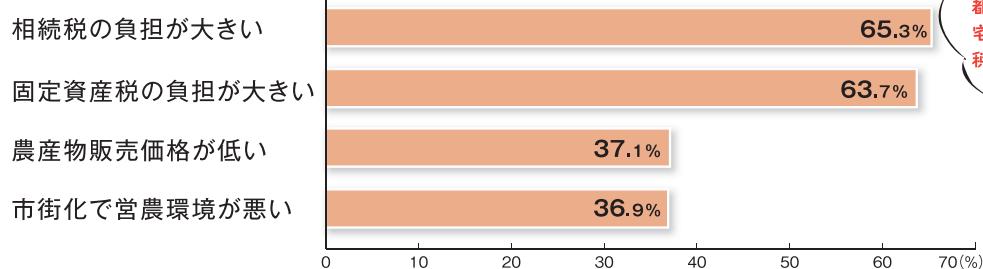
資料:総務省「固定資産の価値等の概要調査」 国土交通省「都市計画年報」(平成25年)



都市農家の大きな悩みは?

宅地並みの重い税負担が農地減少の大きな要因に!

■農業を続ける上での支障(農家数割合、複数回答)



資料:農林水産省「都市農業に関する実態調査」(平成23年)

市街化の進行が営農の妨げに!

営農面での悩み

- 街灯による生育障害
- 建物の影、日照不足、つむじ風など



周辺への配慮

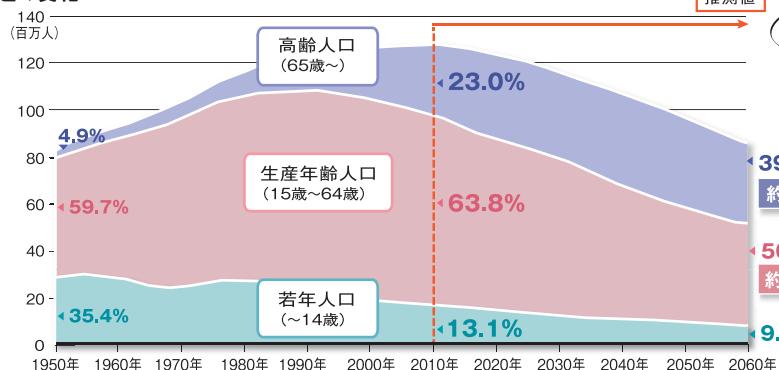
- 農薬散布
- 土ぼこり、堆肥臭



社会の変化が都市農業を変える?

人口減少、少子高齢化がさらに進む!

■人口構造の変化



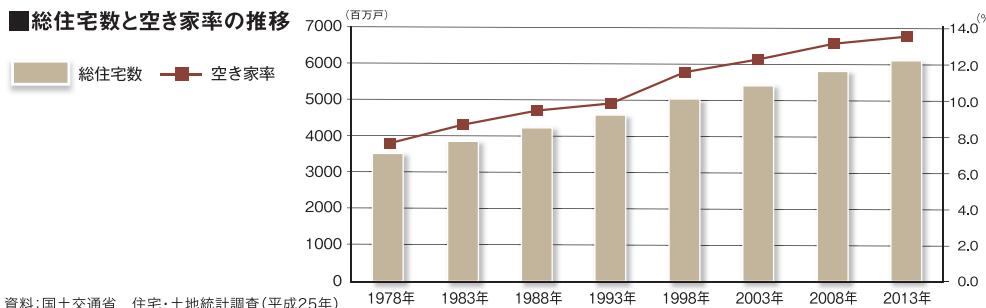
日本人の人口は
こんなに減っちゃうの!?

2060年には
5人に2人が
高齢者に!
後継者不足も
深刻になりそう!

資料:推計値(2011~2055年)は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)の中位推計による」

空き家率が年々増加! 住宅余りの時代へ!

■総住宅数と空き家率の推移



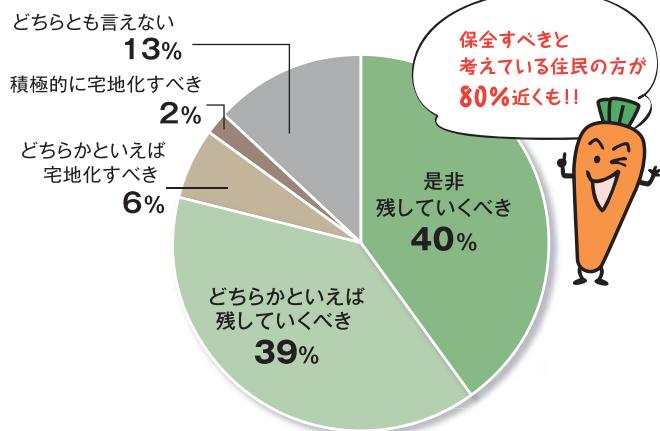
賃貸経営や
農地の売却も
一層難しくなるね。

資料:国土交通省 住宅・土地統計調査(平成25年)

都市住民の意識が変わってきた!

都市農業への評価・期待が高まっている!

■住民の都市農業・都市農地保全に対する考え方

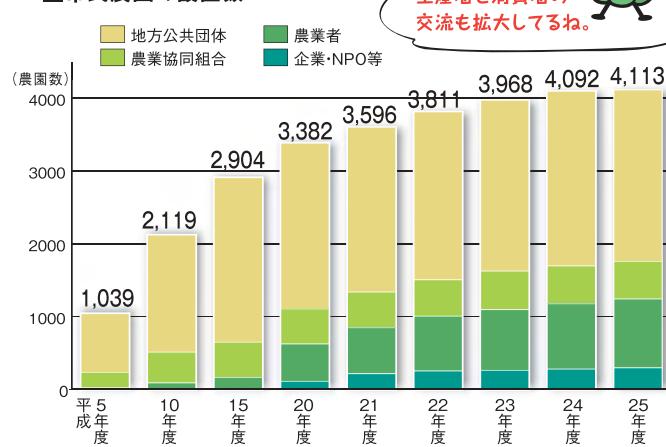


保全すべきと
考えている住民の方が
80%近くも!!



農業体験を希望する都市住民が増えている!

■市民農園の設置数



生産者と消費者の
交流も拡大してね。



資料:農林水産省都市農村交流課調べ(平成24年)

資料:農林水産省都市農村交流課調べ(平成26年)



「都市農業振興基本法」が成立! 国の方針も大きく転換

都市農業の安定的な継続と、それによる良好な都市環境をつくるため、平成27年4月22日に、都市農業振興基本法が公布・施行されました。

社会環境や、
都市住民の意識の変化も
受けたことだね!



Q1



都市農業振興基本法って、なんだろう?

都市農業の役割と必要性を法律にしっかりと書いて、それを将来にわたって守っていこうというものだよ。

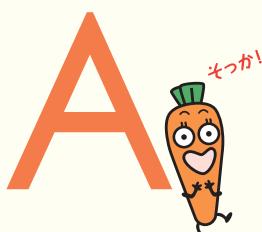
JAグループが長年にわたって実現に向けて取り組んだ結果、自民党を中心に与野党が協力し、全会一致で成立したんだよ。

都市住民への安全・安心な農産物供給、農業体験・食農教育などの交流の場、災害時には避難場所にもなるといった、都市農業の素晴らしい役割があらためて評価されたんだ!



Q2

「都市に農地を残そう」ってことかと思うけど、 僕の住んでる地域のまちづくりの方針も 変わるものかな?



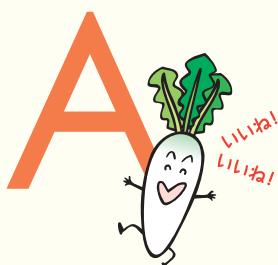
そうだね! 都市農業振興基本法の中には、国と地方の責務についても書かれているよ。国は都市農業振興基本計画を決めるんだ。地方自治体はそれを参考に地方計画を決めるよう努力義務があるんだよ。

これからは、まちづくりの中で都市農業がしっかりと活かされるようになるんだ!



Q3

でも、まちづくりって、 建物もあれば駅も公園もあるけど、 都市に農地を残そうってことになるのかな?



大丈夫! 実は、都市計画を管轄している国土交通省は平成26年8月に、農地が都市の中で保全された方がいいって方向性*を示しているんだ。

また、都市農業振興基本法が成立したことで、農林水産大臣と国土交通大臣は、連携して都市農業の振興に関する施策を推進するよう定められたんだよ。

*国土交通省「都市計画運用指針」(平成26年)



Q4



国の方向性はわかったけど、都市の農家としては具体的にどうすればいいのかな？

これまで、住宅需要、都市開発もあったから、都市の農家は農業継続にためらいもあったんだ。都市部で固定資産税・相続税がとても高いことも、農業継続を困難にする大きな要因になっていたんだよ。

だけど、宅地需要も減りつつあり、空き家も社会問題化している。今こそ、都市に農地を残すべき時なんだ！ 都市の農家としても、しっかりと農業を営み、都市農業・農地の多面的機能（P2参照）を発揮して、地域により一層貢献していくことが求められるね。



農地を残すというと、「生産緑地」っていう制度があるって聞いたけど、どういう内容かな？

生産緑地制度っていうのは、都市部の高い固定資産税等を軽減する方策として有効な制度だよ。税の優遇を受ける以上しっかり農業に取り組む必要があるけど、都市部（市街化区域内）の農地でも、農地並みの評価・課税になって、税負担が大きく減るんだ。市町村が、導入の決定権を持っているよ。



僕の地域では、生産緑地指定されたところは聞いたことがないな。どうすればいいんだろう？

ううん…。地方圏*では、生産緑地はまだ導入が進んでいないのが課題なんだ。自治体は税収減を懸念しているみたいだね。ただ、実は税収減は地方交付税で補てんされるんだよ。

三大都市圏でも追加指定を認めない自治体もあるみたいだけど、こうした点も含め改善されるよう、これから農家と、地方自治体と、JAなどで一緒にあって、みんなで都市農業を振興する機運を盛り上げよう！

*首都圏、中部圏、関西圏に存在する三大都市圏特定市以外の地域を指します。



生産緑地制度以外にも、国や地方は今後、都市農業・都市農地を維持するために色々と支援してくれるのかな？

そこは、まさに僕たちの取り組みにかかっているよ！ 都市農業に関わる農業者・農業団体みんなで、都市住民の「農」や「みどり」を求める期待に応えることが重要なんだ。

確かに国や地方自治体は、基本法に基づいて色々な支援（税制度・予算など）を検討してくれると思うよ。だけれど、都市農業の安定的な継続が、その前提におかれることになるよ。農業者・農業団体は覚悟を持って都市農業に取り組み、営農を継続する上で必要な政策・税制度は、しっかりと行政に要望していこう！*

*JAグループの都市農業に関する考え方 JA全中ホームページ(P8のURL)に掲載されています。



地方圏においても、生産緑地制度の導入促進を ～基本法の制定を契機に～

固定資産税、都市計画税の負担増を背景に、その解決策として地方圏でも生産緑地制度を導入する動きが広がっています。この制度は市町村が導入の決定権を持っています。

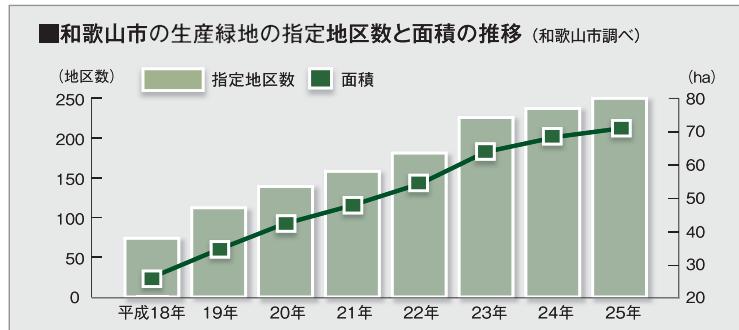
取り組み事例

和歌山市



7年間で生産緑地を3倍増に

和歌山市は新生姜の生産で全国第2位の産地。栽培面積34haのうち20haを市街化区域農地が占めていたこともあり、生産者はかつて重い税負担に悩まされていました。生産緑地の指定を受けた農地の固定資産税等は、これまでの約30~40分の1まで軽減されるため、指定を受ける新生姜の生産者も多く、JA担当者は「生産緑地の指定拡大は、特産の生産基盤を維持する上でも重要」とみています。



粘り強い要請活動が結実し、導入が決定



どうして和歌山市で生産緑地が導入されたんだい？

農業者が中心となって、和歌山市に対して重い税負担を何年も訴えたんだよ。こうした取り組みが、新聞や議会で取り上げられた結果、制度導入の機運が盛り上がり、導入につながったんだって！



でも特殊な事例なんだろう？

今はそうかもしれないけど、これからはどうかな？
国交省も昨年の8月に生産緑地の導入が望ましい旨*を示しているし、
都市農業振興基本法も施行されて、決定権を持つ自治体は地域の
実情に応じた施策を策定する責務があるとされたよ。



なるほど。
生産緑地制度、検討してみる価値はありそうだね。

*国土交通省「都市計画運用指針」(平成26年)



都市農業の振興・都市農地の保全に向けて

JAグループは都市農業・農家と地域住民の太いパイプ役となってその役割を果たしていきます。

都市農業



新鮮な農産物の直売

学校給食への提供

子どもの農業体験の場

防災協力農地の登録

新規就農
支援

市民農園・
体験農園等

支援



JA・JA出資法人

■JA直売所

地域のニーズに合った安全・安心な農産物を生産し、地域で販売する「地産地消」の拠点として直売所の設置を支援します。

■営農指導・販売支援

効率的な農産物の生産方法や技術指導、販売方法やルートの開発、加工品の販売等を通して、生産農家への営農支援、所得向上のサポートを行います。

■作業受託

労働力不足により営農に支障をきたしている農業経営者を支援。農作業の一部を斡旋及び請負います。

■相続・事業継承支援

農地・資産の相続や事業承継に伴う様々な問題やニーズに応える体制を構築。世代交代による営農継続を支援します。

その他にもJAグループが一体となり様々な活動を行います。

地域住民 (准組合員など)



- 地元農産物の購入
- 農業体験への参加
- 援農ボランティアへの参加

お問い合わせ

JA全中 都市農業対策推進室

東京都千代田区大手町1丁目3番1号 TEL:03-6665-6034 Mail: toshinou.s@zenchu-ja.or.jp

JAグループの都市農業に関する法・税制度への考え方はこちら

URL: www.zenchu-ja.or.jp/food/relateddata